

第27回横浜みどりアップ計画市民推進会議 会議録	
日 時	平成30年 2 月 7 日（水） 10時00分から12時00分まで
開 催 場 所	関内中央ビル10階大会議室
出 席 者	進士座長、 蔦谷副座長、 相川委員、 網代委員、 東委員、 池田委員、 池邊委員、 岩本委員、 大竹委員、 加茂委員、 長瀬委員、 野路委員、 若林委員（五十音順）
欠 席 者	清水委員、 望月委員、 靱山委員
開 催 形 態	公開（傍聴0人）
議 題	1 横浜みどりアップ計画の進捗状況について 2 市民推進会議 平成 29 年度報告書について 3 「これからの緑の取組 [2019-2023]」（素案）について 4 その他
議 事	<p>（事務局） 皆さん、おはようございます。 定刻になりましたので、これから第27回横浜みどりアップ計画市民推進会議を始めさせていただきます。 私、政策課のみどり政策調整担当課長の綱河と申します。どうぞよろしく申し上げます。 本日は、非常にご多忙の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。 まず、この会議の成立につきましてご報告をさせていただきます。この会議ですが、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱第5条第1項の規定によりまして、半数以上の出席が会議の成立要件となっておりますが、現在、委員16名中13名ご出席になりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。 本会議ですが、同要綱の第8条によりまして公開となっております。会議室内には傍聴席と記者席を設けております。 また、会議録につきましては、個々の発言者の氏名につきましても記載をして、ホームページ、広報誌等で掲載していくこととなりますので、どうぞご了承いただきたいと思います。 また、あわせて会議中に会議風景で写真撮影もさせていただきますので、そちらもご了承いただければと思います。</p> <p>それでは、議題に入る前に、まずみどりアップ推進担当理事の橋本から挨拶をさせていただきます。</p> <p>（事務局） どうもおはようございます。 本日は、お忙しいところご出席いただきまして、本当にありがとうございます。 本年度も市民推進会議の委員の皆様には11月に調査部会で都筑区の樹林地の御視察及び意見交換、また広報部会ではみどりアップQの編集等、精力的にご活躍いただきまして、本当にありがとうございます。 本日は29年度のみどりアップ計画の進捗状況をご報告させていただくとともに、29年度の取り組み、これはおおむね順調に進んでいると思っておりますけれども、委員の皆様には報告書として4か年の取組の成果や課題などを取りまとめでいただきたいと思います。 それから、現行のみどりアップ計画は、来年度の30年度で計</p>

	<p>画年度を終えます。本日は31年度以降の重点的に取り組むこれからの緑の取り組みについても素案を策定いたしましたので、こちらのご説明もさせていただきたいと思います。その内容も含めまして、皆様には忌憚のないご意見をいただければと思いますので、本日はどうぞよろしくお願ひします。</p> <p>(事務局) 事務局からは以上であります。 この後の進行は進士座長にお願いしたいと思います。 どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>(進士座長) 早速ですが、第1の議題は、みどりアップ計画の進捗状況ですね。このご意見が実は今日のメインテーマになります。部会等でまたそれぞれについては掘り下げていただきますが、この市民推進会議の基本的な使命はそこにあるわけです。今年度の活動をきちっと、点検して、問題ないか、あるいはどういうものをさらにやらないといけないかという議論を市民の立場でご発言いただき、それを事務局は反映して次の報告書をつくります。では第1の議題をまず始めたいと思います。 それじゃあ、よろしく。</p> <p>(事務局) (実績報告説明)</p> <p>(進士座長) ご説明ありがとうございます。 それでは、皆さんからご質問やご意見をいただきたいと思います。野路さんどうぞ。</p> <p>(野路委員) 先日ある企業の方が、恩田東部特別緑地保全地区の近隣農地を、資材置き場として買いたいということで農業委員会に審査書類が回ってきました。 私がとても矛盾しているなど思ったのは、一部はみどりアップで保全していて、一部は、資材置き場として民間に買われているという点です。 ただ、農業委員会では却下するわけにはいかず、結局県もこの申請が通って、許可が下りたと聞いたのですが、そういうところが横浜市は多分にあるのですね。農業委員会でも横浜市の農業は守れないよと大分もめたので、片や保全して、片や資材置き場を許可する矛盾を少し緩和できるようなことを考えてほしいと思います。</p> <p>(進士座長) 市は大体ご承知でしょうから少し解説されますか。市のほうで状況をどうぞ。</p> <p>(事務局) 野路さんの意見と一緒に、私どもも日ごろ開発については頭を悩ませているところでございます。まず緑の保全は、基本的には地権者の方に持っていただきながら、緑地保全制度で指定をさせていただき、不測の事態が発生したときには買い取らせていただいています。 ですので、法的にあのような開発できるところで、地権者の方の、開発したいという意向がかなり強い場合は、私どもも緑地の保全に協力していただきたいという話は足繁く通ってお話をさせていただくのですけれども、地権者の方々の個別事業も様々ですので、なかなか同意が得られない場所あるのが現状です。ですので、私どもも緑の連鎖という観点から、地権者の方にまた一層お話をさせていただくといった動きをしていかないといけないと感じたところです。</p>
--	--

(事務局) 農地転用のお話ですが、農地の中でも農振農用地は農地以外には使えない厳しい縛りのかかっているところと、調整区域の中でも白地で農用地にも厳しい網がかかっていないところがあります。厳しい網のかかっていないところでは、今、野路委員がおっしゃったように、転用の話が出た場合は、ほかに代替施設がないということであれば、転用をとめることは農地法上でもできないのです。

その中で、相続などが発生して農地を耕作できない、あるいは相続で農家以外の方がその土地を相続されたときには耕作できなくて、ほかの土地利用を考えないといけないところで農地転用が進んでいく形なのです。

法制度の中で、どうしても抑え切れないところがあって、それが調整区域の白地の農地、あるいは線引きで変わったときのなかなか規制がかけられないところの矛盾は私ども農政担当がやっても感じるところでございます。

(野路委員) 資材置き場という名目でどんどん買い広げている方がいらっしやるわけです。今までは、農業をやっている人が農地を買い取っていたのが、こどもの国のほかにも、どんどん資材置き場として買い取るような業者が増えてくるのは、合点がいかない。

(事務局) 今のお話ですと、優良な農地を引き継ぐときに、私たちは担い手とのマッチングを行っています。そのマッチングがうまくいけば利用権設定をして、その土地を借りて耕作するという方法があるので、そちらに誘導していきたいと思っています。その場合はやはり土地利用をしたいのだという地権者のご意向が強いと、そのマッチングにもつなげないところがあります。

(進士座長) 野路さんが言っておられることはよくわかる。現実の矛盾って本当に首都圏では多いのですよ。今の話でもね。農振農用地の問題は、昔からやってきたから農林水産省としては柱なのだろうけど、農振農用地以外の白地については対応をほとんどしていないのです。今までは農地法もそういうものだったけれど、都市農業振興基本法をつくったのだから、それに基づいてもうちょっと本気にやるべきだと私は思っています。ここで解決できる話じゃないけれど、やっぱり問題意識を持ってもらわないといけないので、あえて言います。

今、この4か年の横浜みどりアップ計画の実績報告を見ていて、細かいメニューで、本当によくやっていると思う。ただ、2つ欠けている。1つは、緑化フェアに関する総括が何も出てこない。もう1つは、こんなにメニューがあると、大きく見て何が問題なのか、何が抜けているのかがわからなくなっている。農地とか都市、森と分けて、それをさらに細かくやっているから。つまり基本計画に、土地利用計画をどうするか、という視点がないですよ。

農振の計画だってもう少し広げて、核心だけではなく、その周辺も含めた土地利用で今の営農環境を継続的に持続させるにはどうするかなどを、もっと本気で考えるべきですよ。今までの農政はそこが抜けているのですよね。抜けてはいないかもしれないけど、僕には抜けて見えるのです。それはほとんど農地法の縛りだけで済ませていたから。今は農地としての保全計画ではなく、緑地としてやっている。

でも、例えば営農環境を整えてやることや、相続の問題を考

えることです。その入り口が都市農業振興基本法なのだから、もう少しやるような力がないと。相続税の問題はロジカルパワーが必要だけどね。でも、その隘路がどこにあるのではないかと思う。昔の要綱行政みたいなものが。今は地方自治で、自治体の考えである程度自由度も高まっているから、こういう時こそ、緑政と農政が一緒だと考えて、横浜あたりで都市農地の持続に向けて、例えば相続税がどうしようもなければ、確かに地権者は移動するよ。農地は残ることはあり得る。営農を誰がやるかとか、市民がやるかとか、あるいは農業生産法人をもっと強化してやるかとか、本当はもっといろいろあると思うのですよ。農は多面性を持っているのだから。まさに、公共財そのものなのです。環境的にはもう最も重要な公共財だから本気でやらないといけない。私有財産だから相続で売るのはしようがないな、と諦めているのだったら意味はないわけですね。

だから、野路さん言うように、片方では、みどりアップで買っていこうと言っているのに何でも片方で、と。農業委員会は、ルール上見て、ほかの要件が満たされているから仕方がないと諦めちゃうわけですよ。それをいいかという、そんなことないわけだから。本当に重要な問題。

そしてこれは今時の話じゃないのです。何十年も昔から課題だったのです。僕から言わせると、それは本当に農政が悪い。緑政は緑政で都市緑地保全法でしかやらないというね。首都圏のような場所は、その両方が1つですよ。だから、営農環境の持続と環境保全はほとんど裏腹で一緒ですから、ここをもうちょっと本気でやらないといけないので、新しいそれぞれの基本計画が、景観計画でも緑政の緑の都市計画でも、それから今の農振も、もうちょっと、農業振興だけじゃなくて、今度の都市農業振興基本法に基づく自治体レベルの「地方計画」をつくってやらないとだめなタイミングに来ていると僕は思う。ぜひこれは頑張って検討してほしいと思いますね。

(事務局)

今、先生おっしゃったとおりですが、農地の方はみどりアップ計画の中ではなかなかフォローできないところがございますが、先ほどありました都市農業振興基本法の中で地方計画もありますので、今、農業推進プランというものを並行してつくっています。そういった中で、まだ農地として残るような取組も検討しています。具体的には、基本的には農業を続けていただくのが一番なので、次の農業を担う方にうまくつないでいけるような仕組み強化したいと考えています。

それからもう一つは、生産緑地の、特に市街化の農地のほうは、今までは宅地化の予備的な位置づけがあったのですが、積極的にあるべきもの、という方向で位置づけが国でも変わってまいりました。生産緑地の体制になりまして、農家の方でなくても農園を開設すれば今までの特典が継続されるような仕組みも出てまいりましたので、だんだん世の中が農業、農地は大切だという方に動いてきていますので、そういった法改正をにらみながらしっかり対応していきたいと思います。

(進士座長) ぜひ。

(事務局) はい。

(進士座長) ありとあらゆる手があると思う。例えば学校農園など、教育施設として位置づけるというものもあると思う。僕らが子どものころは小学校に田んぼがついていた。そういう要望を集めて横

浜は総合的にやればいい。農業関係者は、僕も農業関係者の一部らしいけど、どうも農業振興という、営農だけを考える。公園で言うと利用価値と存在価値あるでしょう。農地も、存在するだけで価値のある存在価値のことをもっと認めないとだめだね。農林水産省はもっぱら農業政策をやってきた農業行政なので、生産性とか営農だけ、だから減反してまでやるし、休耕田はあるでしょう。休耕田は恥だよ、僕から言うと。

だけど、それは米価の維持という点で意味があると思ってやっているわけです。経済政策なのです。環境政策の視点が全くないのだよ。EUの農政は環境行政と重なっているのに、日本の農政は、環境行政は環境省があるから別だと思っている。自然再生推進法や、景観法だってそう。みんな産業強化にしている。だけれども、農政は相変わらず根っここのところで生産性や経済性で、いまだに抜けていないですよ。世界的な目で見ても本当に情けないと僕は思う。

そういった意味で、横浜は環境先進都市と言っているのだから、そのモデルを横浜でつくってみせて、農水省の政策を変えさせないとだめだ。市民推進会議で決める話じゃないけれど、一番市民レベルがそれを実感しているわけです。政策をつくる人たちは、法の体系しか頭にない。法律の根っこには、市民レベルの実感の方が大事なのです。そこが国は欠けている。そこを突破するのは地方自治体の皆さんですから、頼みますよ。それ以外の議論にしましょう。網代委員どうぞ。

(網代委員) 先ほど報告いただきました4か年の進捗状況に関しましては、全国都市緑化よこはまフェアは全市挙げて、メイン会場点のみならず各区においても行われたわけですね。それが一切今回のご報告に反映されていないと先生もご指摘されましたが、私もそのように思います。これがなぜ反映されないのか、今後の計画の中にはしっかり反映させないといけないとおっしゃっておられるので、ちょっと矛盾しているかなと思います。

それが1点と、あともう1点は、今、先生のお話を伺って感じたのは、今まさに私どもの地元の瀬谷区にある旧上瀬谷の通信施設跡地のまちづくりについて、横浜市と私たち地元において検討をしておりますが、農業をやっていたいただいていた方々のうち、継続しようとおっしゃってくださっている人が3割にとどまっているというのです。そこまでにしてしまったことも問題だろうと思いますし、単なる民有地ということだけではなくて、公共の大変重要な財産だというお話を進士先生からもいただきました。農地を少し整理するような方向で考えてはいるわけですが、地元としてももっと農地としてさらに続けていただくようなこともお願いし、または応援をしていきたいなと思っています。またそれとあわせて、ご紹介いただいた学校の農園も、その中に設けさせていただくのも大事なことだなと考えたところでございます。

以上です。

(事務局) フェアの件でございます。今、前段で事務局からみどりアップ計画に基づく29年度の進捗をご報告差し上げたところでございます。ですから、別途フェアの成果で報告すべきだったのかもかもしれません。私どもとしては、全国都市緑化フェアは、みどりアップ計画とは別に予算立てをして、大変多くの、600万人を超える方にご来場いただきまして、これも緑や花の世界を市民の皆さんに大変楽しんでいただいたところでございます。

みどりアップ計画でも従来から花の魅力で都心部のにぎわい

をつくろうということを取組をやっております。それがベースとなる部分でございます。それに緑化フェアの予算を新たに投入してフェアを開催しているところでございますので、その成果は大変大きいと私どもも思っていますので、後ほど次の議題に「これからの緑の取組（素案）」の説明も入ってございますので、その中で、樹林地が指定を続けて拡大しているのとあわせて、今回のフェアの花の魅力で、多くの方が自然や花、緑に親しむ楽しさ、きっかけとなったと、アンケートでも非常に多くの方が答えていただいておりますので、それをどうやって生かすか、次の緑の計画の中でも考えているところです。

(進士座長) 今回の報告書の中では、予算が別だから載せないという話ですか。みどりアップ計画の実績があって、それを全国発信する絶好のチャンスとして全国都市緑化よこはまフェアも位置づいているし、もう一つは、イベントを前提での政策展開は、全国にもそうだし、横浜市民もそのイベントによって喚起されて、みどりアップ計画のイベントにも参加するわけですよ。政策的には目標が全く一緒なのだね。だから、予算上の仕分けは、もうこれまでも言われてきたように、これは通常の予算でやっているだの、これはみどり税でやっているだの、それはわかる。予算上の仕分けは別で説明すればいいので、やっていること全体をアピールしないと、みどり税そのものの効果も十分に見てもらえないことにもなる。環境行政、緑政として相乗効果を期待してやるのが政策運営だから、市民推進会議でこれを強く要請したい。

(事務局) フェアの成果も入れていくような形で少し報告書の内容を検討したいと思いますが、まさに都心臨海部の緑化の取組はフェアの会場として下支えとなったもので、また里山の樹林地の中ではジップラインなどの取組を行いました。これは、別の委員会で進士先生から、みどりアップ計画の成果を子どもたちに実体験できるような取組を含めては、というご指示もあってやらせていただきました。ああいった樹林地の1つの楽しみ方もフェアの中でできたと思っておりますので、何らかの形でそういうところが発信できるように考えていきたいと思っております。

(進士座長) 税金を出している人たちに、ちゃんとその効果が上がっていることを自覚してもらうことや、体験してもらうことがもともとの趣旨なのだから、予算の使い方は行政上のルールがあってやっているのは事実だから、それは僕も承知しているけれど、この予算でこういう目的でやったのだから、それ以外に効果があったのはけしからんなんて言わないでしょう、財政は。だから、いいんですよ。投資効果がものすごく大きくなっているわけだから。僕はそういう視点でどんどん緑化フェアの成果についても入れたほうがいいと思っております。ぜひ配慮してください。

(事務局) はい。

(進士座長) ほかの方いかがでしょう。相川委員。

(相川委員) 民有地における緑化の助成について、目標に対しての実績がものすごく伸びている。この目標を達成するために努力をすると言われていたのですが、今、4か年で目標が65件のところが20件。目標を達成するためや、予算を消化するためのばらまきのようなことをするのであれば、目標に達成できなかったとし

て、原因を検証してもっと有効に予算を使うように実施することはできないのでしょうか。

もう一点ですが、森づくりのパワーポイントに、泉区の（仮称）古橋市民の森がありました。実は自分が生まれ育った近くでもあり、実際に遊んだ場所です。これに対しての助成や地域支援にはすごく感謝しています。

(事務局) 前段のほうですが、予算消化のために何でも助成しているということは決してございません。その結果、少し助成対象を絞っているのでも、目標に到達していないことは事実でございます。私どもも途中段階でも分析をしまして、やはり周知が足りないのではないかなど、様々考えまして、建築局と相談をし、建築の窓口でもPRをするようにするなど、いろいろ手法は変えてPR等努めているのですが、どうしても件数が足りない形でございます。そのため、これからの緑の取組では仕組みそのものをどのように変えたらいいかなどを検討しているところでございます。

(進士座長) はい、池田さん。

(池田委員) 民有地における緑化の助成の写真は、実施前は当然殺風景でコンクリートだったのが、実施後これだけ街の中に緑がふえましたよとわかる写真でないといけない。そうすると、都市部の街中で緑をふやすのは、街路樹だけではなく、横浜市は屋上にも緑化の助成をしているのですよとアピールになると思うのです。

これでは努力をしていないというか、写真を撮っていない。こんな態度だったら、13件の目標の3件しかできないのはちょっとわかるな。ちょっと辛口で申しわけないです。

(事務局) 写真は今の状況で、仮に入れさせていただいております、最終的には緑が成長した状況での写真を入れたいと思っております。説明が不足しておりますして申し訳ありません。

(池田委員) そうですね、この写真でいろんな人に助成がありますよと言われても、私だったら全然効果ないなと思ってしまいます。では、次の写真を楽しみにしています。

もう一つ、いきいきとした街路樹に、18区全部で推進していますと言われてるけど、本当によくなったか実感がないのですよね。だから、ただ1本だけ剪定した写真ではなく、街路樹が並んだきれいな写真とかを使い、もっとアピールしてもいいのかなど。

具体的に新路線で街路樹が何本ふえました、高木で何本ふえました、それからツツジの低木で植樹帯が何平米もふえるんですよと。予算としてもこれだけ増やしてやっていますと。この写真で、目標を推進していますでは何もわかりませんよね。

(進士座長) では、池邊委員。

(池邊委員) 市側の代弁をするわけではないですが、先ほどうちの学生が23区の屋上緑化の実態を全て調べまして、実のところ、助成実績がほとんどの区で下がっています。新宿など、例えば最近ですと有名な池袋の西武とか、要するに人が入るところとか人の目に触れるところ、そういうところだとやはりより効果が高いのですが、オフィスの人も余り出ていくかどうかともわからな

い、見えるかどうかともわからないところについては少なくなっているのです。

では、全く屋上緑化が少なくなっているのかというと、そうではなくて、助成制度にとらわれないで自らやろうという積極的な企業さんは、助成制度に頼らないでやっていこうという形になっているので、多分この辺は視認性ですとか人が入れるかどうかだとか、そういうところも含めて壁面緑化と一緒にあって少し助成制度の見直しが今後必要なところだと思いますので、これは必ずしも努力が足りなかつただけではなくて、全国的とは言わないのですけれども、実は都市部の全般的な状況ではあります。23区は助成制度が豊富にある区も沢山あるのですが、その成果は伸び悩んでいて、やはり制度そのものの見直しが必要だということでは来ています。

あとは、もともと屋上緑化ができるようになっていないところも非常に多くなっていますので、対応が必要なのかなと思います。

(進士座長) そうですね。本当は建築行政がもうちょっとそれをフォローしないとだめですね。

(池邊委員) そうですね。

(進士座長) 窓のそばにゼラニウムを置くのもみんな昔から、50年前に言っていた。ヨーロッパでは、鉢植えが窓際に引かかるようにできているのですよ。日本はそういうのはないからだめだね。建築そのものが屋上緑化を前提にした建築指導行政ではないとだめなので、緑化側から働きかけないといけない。全面的にどこもかしこも一律の基準をつくって助成をするなんてナンセンスかもしれないね。

関内のように、どうしても屋上に頼るしかないような過密なところは、むしろ100%助成して、極端に言えば施工するということもあるかもしれない。私は40年ぐらい前、台北に行ったときに初めて屋上緑化はこんなにすごいのかと思った。台北の市長は、台北市は本当に過密だから屋上しかないというわけで、個人の屋上を全部やったのですよ。これは昔、江戸川区も公園が全然ないから、生け垣助成を思い切りした。日本の行政が悪いのは、どこの区でも基準を同じにすることで、各エリアを考えていない。周りに家が沢山あって、山があるところでも屋上緑化。そういったところでは誰もやりっこないでしょう。必然性もないしね。何でも一律にやるという思想がもうだめなのです。場所を押さえてやらないとね。

加茂さん。

(加茂委員) 2つ話したいと思って、1つは緑視率という視点が何か使えないか考えてみると、民有地の緑化などでいいのではないかと思っています。実は初期の水と緑の基本計画には緑視率という言葉があったのですが、改定後は緑視率という言葉も消えておりました。緑被率を大事に考えていくのはいいのですが、こういう見た目の緑を考えた視点も入れていったらどうかと思います。

前回、「ブラタモリ」で田園調布はなぜ道路が真っすぐではないかということで、曲がっていると緑の街路樹が大変視界に多く入るということを取り上げていました。この番組の内容が、見た目の緑がいかに潤いを与えているかを考えるきっかけに使えるのかなと今考えているのですが、緑視率を何かのヒン

トで使っていただけるといいかなというのが1つです。

もう一つ、森の楽しみづくりです。実績が大変多く、29年は73回で、大変すてきなことだと思いました。市民推進会議の11月の調査部会で都筑区の森を歩いたときに、保全活動をしている団体の方のお話や、公園愛護会の方のお話を聞きましたが、そういう話を聞くと、みどりアップ計画についての理解が大変進むと思いました。森の楽しみづくりのイベントの「ウォーキング」にも活動団体の方の話があるのかとちょっと聞いてみたいです。

(進士座長) 何かありますか。

「ブラタモリ」は僕のところにディレクターから相談がありました。だけど、田園調布は結果的にカーブで緑視率が高まるようになっているだけで、もともとはガーデンシティーのモデルがあってやったもので、緑視率が高くなったのは結果ですから、誤解しないようにね。

それから、緑視率はもう何十年も前からずっと議論があるのですけれど、緑視率だけを指標にすると、上空から見た時の緑化がなくなっちゃうのですよ。それから、緑は季節によって変化していきます。そういう細かいことで余りやってほしくない。昔は学者らが、緑視率について論文にするのに様々な基準つくって取り組んだのです。だけど、それは結局全部矮小化してしまうのです。

(加茂委員) そうですね。

(進士座長) 緑視率を上げようという視点は、デザイナーは狙っているのですよ。特定の場所だけ緑を目立たせるみたいな。いいのだけど、そういうことだけに市民の関心を持たせると、環境全体のことを忘れちゃうので注意しないとイケない。これは、グラフィックデザインの問題点と重なるのです。グラフィックの世界は一瞬で勝負しているから、何かアピールしようとして、肝心のハートがなくなっちゃうことがよくある。環境の問題は100年先まで見ないとイケない。

どうぞ、事務局からお答えがあるなら。

(事務局) 森の楽しみづくりの件で、ウォーキングのやり方ですが、基本的には駅をスタート地点として、公園や市民の森をルートに使いながら歩いていただくことを行っています。ウォーキング自体が健康づくりにもつながることもありますが、当然自然の豊かなところを歩きますので、自然観察会などもできるような形で専門家の方についていただいて、自然を観察し、生き物や植物の解説をしながら回っていただいています。また、横浜市の職員もついて行って、みどりアップ計画のPRもしていく、そういう形で進めております。

(加茂会長) できればですが、ルート上の活動団体や、保全をしている方たちのお話が聞けると、またみどりアップ計画をより理解できるものになるのではないかと思います。難しいと思うのですけど、ぜひそんなことを進めていただければと思います。

(事務局) 御協力いただけるような、団体等ございましたら、そういったところとマッチングさせながら、イベントの企画を考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

(進士座長) もうほかはいいですか。
大竹委員。

(大竹委員) 私が感じたのは、効果的な広報のあり方です。アニメーションには思うところがあって、本当にもっと効果的にしたかったら、さっきの報告のパワーポイントの写真のように、ちゃんとした写真を使うことも大事じゃないかなと思っています。葉っぱちゃんもかわいいし、アニメーションもいいのですが、何かもう一つ、違うんじゃないかなという気があります。それはどうしたらいいのか私にはわかりませんが、ただ目を引くだけではどのぐらい効果があったかということも、市民にはわからないのかなという感じがしています。

(進士座長) 長瀬委員。

(長瀬委員) 維持に関しても目を向けてくださっているところが、だんだん変化してきているところかなと思っています。私もボランティア活動などに入らせてもらっているので、一般の人が関わる場が広がっていけるような取組があると、自然にかかわる人や楽しめる人が増えていくので、いいなと思っています。保育園や幼稚園の緑化のところも、芝生だけではなく、ビオトープも計画に入れ始めて、だんだん広がっているなとも思っています。

私は、広報・見える化部会の中で発行したみどりアップQで相川さんがコラムで連載している田んぼにいる生物のような、自然が大事だと思っています。私自身は子供のときにこういう畦で遊んだり、樹林地の中に入って自然や生き物などを体感したりしていたので。花だけではない自然のよさを伝えていけたらいいと思いました。

(進士座長) はい、いかがでしょうか。
若林さん。

(若林委員) 数多くの事業を順調にやられているなというのが1つの印象です。公有地の関係は比較的順調だけど、やっぱり民有地はどうしても苦戦しているのかなという感想を持ちました。特に、緑をつくる部分では、民有地緑化の実績が伸びない理由は何か、しっかり継続をして次につなげるのか、何とかしっかり検証していただきたいなと思っています。

あと目標や実績のところ、推進、とあるのは、前も申し上げているのですが、何がどう推進されたのかがよくわからない。もう少し実感が湧くような具体的な表現を、是非していただきたい。また、逆に具体的な事業で何か所が何か所に増えました、と書かれてあると、つい、それはいいじゃないか、となるのですが、結局その何か所に増えたことが、どんな意味があるのか、質の面なのか、そこは数字だけだと逆にわかりにくくなっているところがあります。それはきっと柱立ての問題や、目標の表現の仕方など、もう少し工夫しないといけない。これは次のステップの問題だと思うのですが、余りにも具体的に数字で推進すると、数字ばかりにとらわれてしまって本質が見えなくなるみたいな部分もあるのかなという、これは印象でございます。

以上です。

(進士座長) 大事なご指摘だと思いますが、その最後の「実感が湧く表

現」として、例えば、何かいいアイデアありませんか。先ほど長瀬さんは子供が喜んでいることを挙げていましたが。

(若林委員) 例えば森でしたら、最近、異常気象で災害も出ていますから、地域防災力の強化みたいなどの視点をもう少し強烈に前に出すとか。緑ですと、まちづくりとか子育て環境に緑を増やす整備をして、横浜の魅力アップにつなげるのだとか、もう少し広い概念から落とし込んでいくようなところが必要なのかなと思っています。

また、農も子育て環境の1つにもなるのだと思うのです。あと、農業のブランド化、先ほど営農はちょっとどうかという話もありましたけど、私はむしろブランド化をもっと新しい横浜の観光資源になり得るぐらい頑張ったらどうかと思っています。ですので、もう少し目標設定や表現の仕方、字句の立て方をもう少し工夫したほうが、国連でもSDGsなんて言っていますから、ああいったサステイナブルで、次の世代にちゃんと豊かな社会を引き渡すような、そういう視点に立った目標だと思うのですね。だって、横浜の魅力アップさせるための目標ですから。

(進士座長) アピールするには商工会議所風のビジネスセンスを入れなくてはいけないかもしれないね。

ほか、いかがでしょう。

(東委員) 若林委員の発言は、私が言いたかったことに結構近いです。余りにも報告書の内容がフラット過ぎて、何に一番力を入れたのかはちょっとわかりづらい。この29個ある取組の中で一番力を入れて取り組んだのはどれかということをもっと打ち出してほしい。同じに並べたら、同じ評価で比べられてしまうので、そこはもっと散らしていいと思います。

また、この4年間、市民推進会議委員としていろいろなところを視察したときに感じたのが、今まで市民は緑とか農地は広いほうがいいという漠然とした見方があったのですが、そうではなく、都市の緑は質が問われる。例えば防災のためののり面の整備や、アメニティ機能を強化するとか、いろんなことをされているのだなということをととても実感しました。そういった細かいことではあるのですが、都市の緑としてこれだけのことをしましたというのは数字にはあらわれにくいところですけども、そこをもっと強調してもいいのかなと思いました。

(進士委員) そのとおりですが、担当課が分かれているから、その3つを越えて、どれに力を入れたというと良くないのだろうね。それはまさにこの市民推進会議がそれをやるべきだけど、こっちはそんな暇ないので、理事とか部長で相談して、そういう文章が必要かもしれないね。

(事務局) これから報告書の中で説明します。

(進士座長) 岩本さんかな、まだご発言されていないのでいかがですか。

(岩本委員) 緑化に対する取組について、私は三保市民の森でいろいろ活動してまして、子どもたちには、幼いうちから森でしっかり遊んで、緑に花に親しんでいただきたいと思っていますので、子どもの教育の観点からも、教育委員会等々と御相談していただきながら、緑の取組を推進していただきたい。

また、市民に対する啓発という点で、緑は大切ですが、手入れが大変です。道路の周りも葉が生い茂り、歩道も落ち葉がいっぱいあったり、また枯れ枝も落ちてきたりするので、みんなが木を切ってもらいたいといいます。市民の安全性や守るべき緑を考慮して、全体的な管理に取り組んでいただきたいと思います。

次に、名木古木に指定されると1年間で3,000円が出るということですが、せん定をするときの役所への手続きが面倒で、近くの神社に名木古木に該当しそうな木が多くありますが、一本も申請していません。予算的にももう少し出して、名木保存を大いにしていただきたいと思います。私は思っております。

今後は、みどりが必要だということを出し、PR活動を大いにしていただき、みどり税だけじゃなく、市の予算からも緑に対して取り組む予算もとっていただいて、さらにこの緑化推進をお願いしたいと思います。

(進士座長) 名木の保存は市の独自のものですか。メンテナンスコストを少しでも負担してあげようという発想なの。

(事務局) 市の独自の制度で、申請があれば助成をするという形ですが、申請すると、どうしても手続きや報告が必要となります。

(進士座長) 改善点ですね。
それによろしいでしょうか。これまでの実績について様々ご意見があって、幾つかは改善点があるということで、その改善点も含めて、これから緑の取組については後でやりますが、その前に報告書の構成について。事務局、どうぞ。

(事務局) 【報告書の説明】

(進士座長) ご説明ありがとうございます。
第2の案件いかがでしょう、報告書の構成について。
東委員。

(東委員) 取組の柱のハイライトが見える化されているのがすごくわかりやすいと思いました。しかし一方で、緑地保全で年間100ヘクタールという目標値が立っていますけれども、そもそもこの100ヘクタールの根拠は何なのか、私たちはその緑をどうやって守っていくのかという議論などがされてきたと思います。そういった、この審議会で行われた課題と議論をもう少し明確に出してほしいなと思います。それがその次の素案にもつながることじゃないかと思っています。

ちょっと先走りますが、その素案の中でも緑地保全は300ヘクタールという目標値が出されているのですが、この300ヘクタールの目標値も、じゃあその根拠は何なのかがとても見えづらいので、もう少し、何に本気で取り組んで、何を考えてこういう目標を出したのかが見えるといいなと思うのです。そこに担当者のコメントとかもありますけれども、そういうところでもきっちりフォローできるのではないかなと思います。

もう一つ、農地でも出てきましたけれども、緑の問題は土地所有者の不測の事態や相続の問題でもあると思うので、それによって市内でもいろいろと市民運動があったりなどしました。相続という不測の事態が起きるもっと前からきちんと他局と連

携して取り組むべきじゃないかなと思うので、そういったことも反省と課題に盛り込んでもらえるといいなと思いました。

(進士座長) おっしゃるとおりですね。

では、構成として、こういう構成ではだめだという方はおられますか。今の東委員の意見は報告書に反映が必要でしょう。取組の柱のハイライトが個別の森や農だけではなく、全体としての内容もその全体としての話も入れること、もう一つはここでの議論と次の計画のつなぎとなる内容も入れること。

これまでの市民推進会議での議論や委員の指摘には、意味ある御意見がありました。それは次に説明のある「これからの緑の取組」に反映されているのでしょうか。

(事務局) はい。

(進士座長) していると思うのだけど、このつなぎを見せろということだね。この市民推進会議のレポートでは、ここでの議論をちゃんと表へ出して見せておいてください。それを受けて、この次の取組ができていますという、そういう構造を見せてくれないとだめだよという、そういうことね。

(東委員) そうですね、はい。

(進士座長) そこを踏まえて、最後の事案を時間ある限り議論します。

(事務局) 今、委員の言われたところは、今後それぞれ施策ごとに委員の評価・提案として、実際に議論された内容などを盛り込んで、報告書にも載せていこうと考えていますので、よろしく願いいたします。

では、次で「これからの緑の取組 [2019-2023]」の素案を作成しておりますので、そちらのご紹介をしたいと思います。

(事務局) 【「これからの緑の取組 [2019-2023]」の素案説明】

(進士座長) どうぞご発言があれば。
池邊委員。

(池邊委員) 今までの取組を継承することはいいんですけれども、今までみどりアップ計画の取組を様々行ってきて、既に選ばれた町になっています。建築局都市計画課はM I C Eなど様々やっていますけれども、そういうところにも緑が十分に寄与しているというニュアンスがここには足りないです。ですから、シティ戦略としてもこれまでやってきたから、今後も横浜が、より多くの市民が集まって世界の横浜となるために、引き続き緑をもっと皆さんに感じていただけるようにやっていきます、といった話がないといけないと思います。何となく引き続きでやっていますとすると、ご存じのように、森林環境税を使えばいいじゃないかとかという話も出てきますので。

そうではなく、進士座長が当初おっしゃっていましたが、「心豊かに、ライフスタイルに寄与するというのがみどりの市民税だ」と。単純に緑を守るだけではなく、市民の暮らしの中に緑豊かで健康的で、しかも横浜市にすることが楽しいといった、都市戦略の中で、この緑の取組がより強化され、今後はシティ戦略としてもやっていくということを少しでも入れていただければありがたいです。

(進士座長) 今後、部会をやっていただくときに、今のご発言の内容を池邊先生もしっかり検討してください。

(池邊委員) そうですね。若林先生にも一緒にやっていただきます。

(進士座長) 例えばシンガポールは、緑で世界に売り出しているのだけれど、ああいうやり方じゃないよね、多分。

(池邊委員) あれとはちょっと違います。

(進士座長) だから、日本人の成熟度はかなり均質なレベルで、教育程度も文化水準も生き方もかなり高いという市民性だと僕は思います。人の生き方にフォーカスをしていると、全体に日本らしい特色が出てくるかなとも思っています。今は1つのアイデアですけれど、必ずしも東京のように、ビジネスでの都市間競争で超高層ビルだけにしてしまうのではなく、横浜は、関内を中心とはしているけども、圧倒的に郊外部が多いのが横浜の特色で、住民の生活が基盤にある、そこら辺が特色だから。

(池邊委員) そうですね、それはバックヤードとしては農と森林があるのが前提だと思います。

(進士座長) そうそう。それがさらに教育とか子育てとか、全般に行くと。それが本当の豊かさで、とりあえず美しい町はちょっと小さいような気がする。部会で頑張ってください。

(池邊委員) 責任持って取り組みます。

(進士座長) それ以外の視点で何かありますか。

(東委員) 今後、2019年がピークで人口減少が横浜市予想される中で、緑だけふえればいいというものではなく、人が暮らしやすい緑をどうつくっていくかが非常に大切だと思うのです。そうすると、この取組の理念も何となくふんわりと「みどり豊かな美しい街」という言葉でいいのか、もしくは、もう少し緑と人が主役であるということを理念の中で言葉として表現してもいいのかなと思いました。

例えば心地よい緑とともにや、豊かな暮らしを育むなど、もう少し人の暮らし、緑があることで私たちが豊かになれるという、見た目だけではないところも入れてほしいと思いました。

そういったことを考えた場合に、この3つ挙がっている5か年の目標の順番も2番が1番になるのか、その辺ももう少し丁寧に検討されてはどうかと思いました。

(進士座長) どうぞ。

(網代委員) 私は取組の柱1と2に関して、学校教育においても取り組んでいくことも大事なのではないかなと思います。この豊かな緑や農業に対してもっと触れていただくことが学校教育でなされていないのではないかなと思います。また、地域においても、例えば青少年指導員さんが農業体験の機会をつくっていただいたりしておりますけれども、もっと増やし、この素案に書いてあるように、緑と森と農地・農業に親しんでいただき、そのすばらしさや収穫の喜びを感じていただければと。

もう一つ、シニアクラブさん等においても結構時間があり、何をしようかなと思っておられる方々も多いものですので、同様に仕組みをつくっていったらと思いました。以上です。

(進士座長) はい、ありがとうございます。ほか、いかがでしょう。どうぞ、長瀬委員。

(長瀬委員) 最初に「10大拠点内の樹林地や」と書いてありますが、緑の10大拠点から外れている区に住んでいる自分は寂しいなと思っていましたが、「市街化区域内の身近なまとまりのある樹林地の」という言葉が入っているので、期待したいなと思いました。

また、都市化が進む横浜市の中では、小さな緑とか身近にある緑の中での生物多様性は非常に大事だと思います。市民推進会議広報誌のみどりアップQでの取材に行ったときにも、活動団体の方が身近なところの庭などを点としてつなげ、区域なども大事に考えてほしいということもおっしゃっていたので、そういったことも書いていただきたいと感じました。

(進士座長) 市民意見募集は、2月16日までだから、この委員会の委員も出せないことはないですよ。是非しっかり書いてください。

(加茂委員) 「地域特性に応じた緑の保全・創出」がとてもいいなと思いました。市民委員として様々な現場に行かせていただいて、みんな個性のある森や緑だということを実感しました。ここには地域に根差した区が取組という表現が出てきて、全体だけでやるのではなくて、もっとローカルに取り組むといった動きがあるのはいいいと思いました。

(進士座長) そのとおりですね。横浜みたいに大きな街は1つで考えちゃだめですよ。どうぞ。

(野路委員) 資料記載について、どちらが正しいのかわからないですけど、計画の概要版では取組の柱2の農の取組一覧の一番下、事業4では「生産者と企業とのマッチング」と書かれていて、冊子では「市民と企業との連携」書かれていて、私は、生産者と企業のマッチングがぴんと来るのですが、どのように意味合いが違うのでしょうか。

(事務局) 地産地消条例の中にも市民の役割、生産者の役割、事業者の役割、そして行政の役割と、それぞれ役割があって、みんなで横浜を盛り上げていこう、つないでいくという意味合いです。市民の人たちに横浜のこういう魅力を知っていただく、そして関わっていただき、さらに地産地消が進んで横浜の農が生き生きしてくるということを思っています。

(進士座長) ほか、いかがでしょう。
柱ごとの内容については、それぞれの部会で議論いただけるのですが、全体として何かご意見があったらと思います。
最後、副座長に全体としてこれでいいかどうか伺いたいです。

(薦谷副座長) 大変よくできているというのが私の印象です。次のステップは、多分市民が主体性を持つていくことです。今までは行政主

導型が中心だったと思うのですが、その市民の盛り上がり、あるいは市民が自発的にやっていく、そういう道筋をつけていく1つの大きな課題になるのではないかと思います。

2つ目が、従来もやってはきていますが、もっと企業を巻き込んでやっていくことだと思います。地産地消では企業との連携がされているという印象はあるのですが、街路樹などは、一般市民と一緒に企業と、あるいは商店街と一体となってやっていくのが、これからの課題ではないのかなと思います。

そういった意味では、今回の改定の中にしっかり問題意識として入っているというのが私の印象であります。これをできるだけ具体化していくことが課題なのかなと思います。

あと、既にお話が出ていましたが、横浜が日本をリードしているというか、あるいは冒頭でも話があったと思いますけど、今の日本の農政中心になっていて、やっぱりこの緑と農地を含めてリードしていく、これは壮大な実験をやっていると我々思っています。次のステップとして市民のことは当然ですが、取組の内容は非常に全国的にリードしているようなものなのだと、そういう誇り持てるような表現みたいなものが出てきたらいいのではないかなと思います。

(進士座長) ありがとうございます。

森と農地と都市ですから、全域なのですよね。環境創造局という名前もあり、このみどりアップ計画とは別に、環境管理計画も改定だね。SDGsみたいな流れもあって、当然みんな市民が原因であり結果なのだから、市民が中心になるんですけど、行政の役割として、さっきも言った計画や条例など、さまざまな手続がやれるので、これ計画の見直しはとても重要だと思います。

先ほど言った環境管理計画や水と緑の基本計画、農政や生物多様性などの関連計画も幾つかあるから、いろいろあり過ぎてややこしくなっているわけですね、今。そうすると、やっぱり共通の目標を少し持たない。今一番弱いのは何かというと、最初に農地の資材置き場の話がありましたが、どのゾーンを健全な農地ゾーンとして位置づけるかという全市的な配置が要ります。個別の側は、農家は一人一人が守っているのだけど、守り切れない。計画は多面的に見ないともうだめな時代なのですよね。だけど、計画はそれぞれ法律に目的が書いてあるから、それに沿ってやる。法律のつくり方が僕から言うと悪いんだけど、目的を限定している。日本の制度とか行政の仕掛けは、これをやりなさいとは書くけど、これ以外は何をやってもいいとは書かないのよね。ここを突破しないといけない、ちょうど今タイミングだ。

幸いにして、横浜市は、環境先進都市をずっと言い続けている。このみどりアップ計画はそれの非常に重要なエンジンとしてここまでやってきて、今、蔦谷さん言われたように、いい線まで来ているので、仕上げを期待しております。だから、各部会ではそれぞれ考えていただくと同時に、全体スローガンを考えるのはいいかもしれない。市民委員の任務です。市民が共感するようなスローガンを掲げる。スローガンは結構大事です。スローガンの中に本質が見えるから。多分今度の計画はスローガンが大事だと思うのです。頑張ってくださいねと思います。

これでまとめてしまいましたが、よろしいでしょうか。

皆さん、どうもありがとうございました。

ご苦労さまでした。

資 料 ・ 特記事項	次第 資料 1 横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度） 平成29年度事業目標及び進捗状況〔11月末時点〕 資料 2 平成29年度横浜みどりアップ計画の評価・提案（骨子案） 資料 3 「これからの緑の取組〔2019-2023〕」（素案） 資料 4 市民推進会議 平成30年度スケジュール（案）